

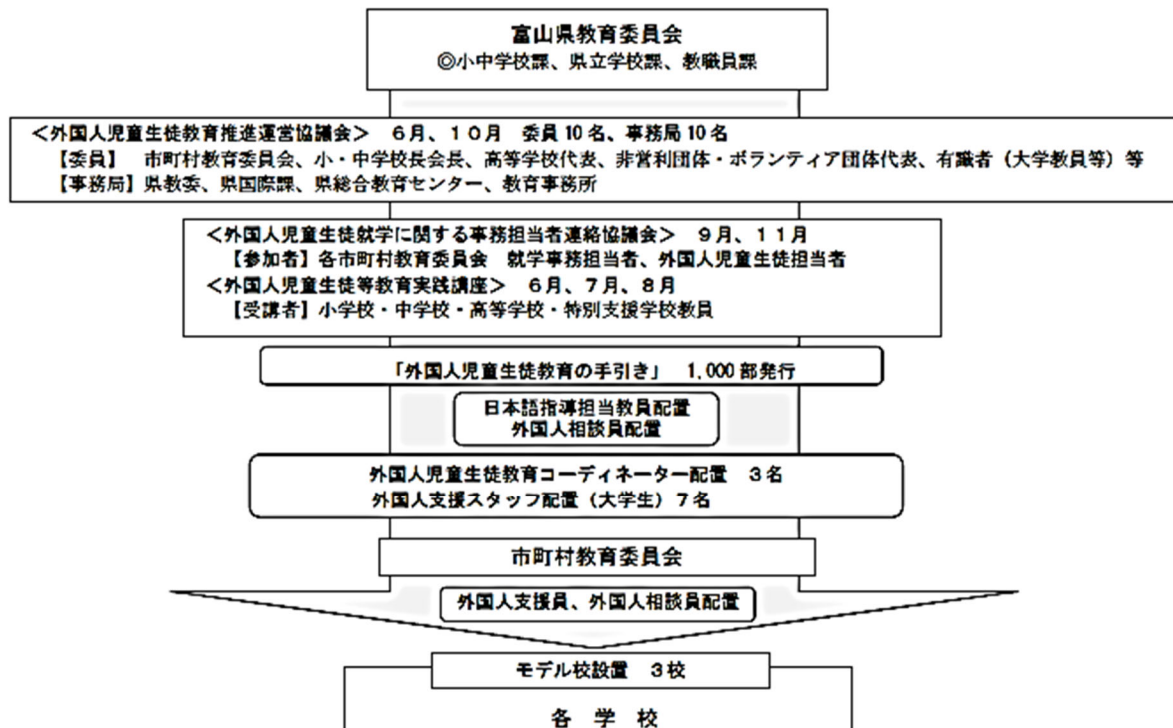
令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 富山県 】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- 富山県外国人児童生徒教育推進運営協議会 委員10名、事務局10名  
 【委員】市町村教育委員会、小・中学校長会長、高等学校代表、非営利団体・ボランティア団体代表、有識者(大学教員等)等  
 【事務局】県教委、県国際課、県総合教育センター、教育事務所
- 外国人児童生徒就学に関する事務担当者連絡協議会  
 【参加者】各市町村教育委員会 就学事務担当者15名、外国人児童生徒担当指導主事等



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 富山県外国人児童生徒教育推進運営協議会 委員 10 名、事務局 10 名

【目的】本県外国人児童生徒等の受入から卒業、進路まで一貫した指導・支援体制の構築に向けて、関連機関と連携・協力を図り、外国人児童生徒等教育を推進する。

【開催日】第1回 令和4年 6月23日

第2回 令和4年10月28日

【内容】県、地域における帰国・外国人児童生徒等の現状と課題の整理並びに支援体制について協議

【委員】市町村教育委員会、小・中学校長会長、高等学校代表、非営利団体・ボランティア団体代表、有識者(大学教員等)等

【事務局】県教委、県国際課、県総合教育センター、教育事務所

- 外国人児童生徒就学に関する事務担当者連絡協議会

【目的】・外国人児童生徒等の就学に関する事務担当者が、外国人児童生徒等の教育への理解を深めることにより、外国人児童生徒等の就学の促進と教育の充実を図る。  
・事務担当者同士が横のつながりを持ち、連携できる関係づくりに資する。

【開催日】第1回 9月 2日

第2回 11月30日

【内容】各教育委員会の外国人児童生徒に係る状況、事例、取組及び課題について情報交換

【参加者】各市町村教育委員会 就学事務担当者 15 名、外国人児童生徒担当指導主事等

(2) 学校における指導体制の構築

- モデル校設置、外国人児童生徒教育コーディネーター配置

- ・モデル校は、富山市、射水市、高岡市に各1校(小学校を想定)を置く。
- ・モデル校は、市町村教育委員会の要望に応じて指定する。
- ・モデル校における実践研究は、2年間とする。

【コーディネーター業務概要】

- ・モデル校における日本語指導担当教員、在籍学級担任、外国人支援員、外国人相談員等の指導体制の整備、指導力向上に向けた指導・助言
- ・市町村教育委員会への働きかけ
- ・児童生徒、学校の現状を把握し、実態に基づいた指導者及び支援者の役割を明確にした指導体制の整備、県内外国人児童生徒教育モデル校を中心に、近隣校を訪問し、下記についての調査・研究、コーディネート
- ・実践事例等の県内への発信

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・年度当初の実態調査や本県で作成している「外国人児童生徒教育の手引」の中で特別の教育課程について周知し、様式案を提示している。
- ・5月の県の実態調査において、全ての日本語指導が必要な児童生徒に対して特別の教育課程を実施している(または作成中である)という回答が得られた。

○外国人児童生徒教育実践講座

【参加者】教員、外国人支援員、外国人相談員等〔校種:幼、小、中、高、特〕

第1回令和4年6月21日

個別の指導計画に基づいた授業実践の共有、情報交換

第2回令和4年7月27日

国研修修了者による実践事例発表及び協議、実態把握に基づく指導計画の作成等についての講義、演習

第3回令和4年8月23日

日本語と教科の統合学習の授業づくり等の講義、演習、各校の実践の情報交換、協議

○学校訪問での指導 5～11月

(東部・西部教育事務所指導主事〔幼・小・中〕)

- ・日本語指導教室や在籍学級での授業への指導助言

(4) 成果の普及

○「幼・小・中学校教育指導の重点」での指導の重点と方策の明示

- ・県教育委員会作成「幼・小・中学校教育指導の重点」(令和5年度版)において、今年度の成果と課題を基にした「帰国・外国人児童生徒教育」の指導の重点と方策を明示するとともに、関連資料の情報提供。全教員(幼・小・中)、市町村教委等に配付。

○「外国人児童生徒教育の手引き」を作成 1000部作成

- ・現場のニーズに沿った資料、指導方法等の手引きを作成し、情報提供。各学校、関係機関に配付。

○ホームページでの情報提供(県総合教育センター ホームページ)

- ・外国人児童生徒実践講座の研修の内容等を発信。
- ・各校でダウンロードして活用できるよう、連絡文書等の多言語翻訳データを掲載。

(7) ICTを活用した教育・支援

○ICTの活用事例収集、情報提供

- ・「外国人児童生徒教育実践講座」等の研修会や協議会で情報共有。
- ・学校訪問時に情報収集する。効果的な事例の紹介を交えて、指導・助言。
- ・ICT活用資料をまとめ、「外国人児童生徒教育の手引き」等に掲載し、各校等に配付。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

○外国人児童生徒教育コーディネーターによる「DLA」を活用した実践・検証

- ・指導計画立案に向けた外国人児童生徒の日本語能力測定ツール「DLA」への理解と使い方の普及や「特別の教育課程」の編成、「個別の指導計画」の作成、指導計画に基づいた指導・助言等を行い、周知を図った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・県と市町村教育委員会、関係機関・団体が連携・協力し、受入体制の整備や学校の日本語指導に取り組むことについて共通理解を図り、意識が向上した。
- ・各市町村教育委員会の取組や事例等を情報交換し、市町村の担当者同士のつながりを作ることができた。

【課題】

- ・効果的な取組や資料等を、各学校や教員まで伝わるように、県のホームページ等を活用し、周知していかなければならない。
- ・各市町村では、それぞれ状況が違い、実態に応じた支援が必要。

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

- ・外国人児童生徒教育コーディネーターが配置されたモデル校において、日本語指導担当教員、在籍学級担任、外国人支援員、外国人相談員等がコーディネーターによって体制の整備がなされ、近隣の学校のモデルとなった。また、近隣の学校を巡回したり、モデル校に足を運んで質問をしたりすることもできた。
- ・コーディネーターが校内研修会等を利用し、全教員に向けて日本語指導やDLAの活用について研修を行うことで、教員の日本語指導についての意識や技能が向上した。

【課題】

- ・コーディネーターが配置された学校やその近隣校だけではなく、県全体に情報が行き渡るようにしなければならない。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・「特別の教育課程」実施のためのカリキュラム・マネジメントについて理解し、指導者及び支援者の役割を意識した個別の指導計画を立案できた。
- ・DLA等の日本語能力測定方法等の活用についての理解が深まり、実態把握に基づく個別の指導計画の作成、日本語指導の実施が促進された。
- ・個に応じた指導の改善、日本語と教科の統合学習の考え方や指導の工夫が促進された。

【課題】

- ・個別の指導計画を、小・中・高の連携の中でさらに活用していかなければならない。

(4) 成果の普及

【成果】

- ・県内全域で、指導の重点や方策、効果的な資料等の共有がなされ、実践が促進された。

【課題】

- ・日本語指導担当教員、在籍学級担任、外国人支援員、外国人相談員等の誰でも、必要なときにすぐに見ることができるようHP等を活用した電子化を進める。

(7) ICTを活用した教育・支援

【成果】

- ・様々な実践事例を持ち寄り、情報交換を行う研修会を企画した。各校で、効果的に活用すると共に、横のつながりができた。

【課題】

- ・1人1台学習端末を活用して、児童生徒自身が必要な情報を活用できるようにしたい。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

【成果】

- ・「DLA」の実施により、客観的に児童生徒の実態を把握することができる。また、実施そのものがトレーニングとなり、児童生徒の日本語の力の向上につながった。

【課題】

- ・「DLA」の周知と実施できる人材の確保
- ・児童生徒の日本語能力を測定するだけでなく、どのように活用していくのかを検討していく。「DLA」の効果的な普及が図られる。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 (0園)	365人 (90校)	105人 (34校)	4人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	1人 (1校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		365人 (90校)	105人 (34校)	4人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

モデル校、外国人児童生徒教育コーディネーターを中心とした指導体制の整備(2年目)

- ・児童生徒、学校の現状を把握し、実態に基づいた指導者及び支援者の役割を明確にした指導体制づくり
- ・実践事例等の県内への発信、市町村教育委員会への働きかけ

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。